

東かがわ市は未来を担って働く若者を経済的に支援します！

東かがわ市未来創生 就業定住促進事業助成金

(就労奨励・奨学金償還支援)



<東かがわ市未来創生就業定住促進事業助成金のご案内>

○事業概要

東かがわ市の未来を創る世代の就業・定住促進と就労初期の経済的負担を軽減するため、就労奨励・奨学金償還支援をします。

①就労奨励 一律 50,000 円分（6カ月の就業定着が必要）

※就労奨励金は、令和8年4月1日から「東かがわPay」での支給に変更予定です。

②奨学金償還支援 総額 360,000 円（上限） 月額 10,000 円（上限） × 最大36カ月分

○対象者 1. 新規就業者（正規常用雇用者）又は新規創業者

※令和3年度以降に高校・大学等を卒業し、卒業3年以内に就職、又は創業した者

2. 申請日に東かがわ市の住民基本台帳に記載されている者

3. 30歳未満である者（毎年度4月1日を基準日として、29歳以下の者）他

※①就労奨励の交付は1度のみ。転職後の再交付はありません。

※制度詳細、申請時期・申請方法は市HPからご確認ください。



東かがわ市 HP



東かがわ Pay (i phone)



東かがわ Pay (Android)

問合・申込先

地域創生課 TEL 26-1276